

## 平成27年度 第1回総社市子ども・子育て会議【議事概要】

### (子育て支援係長)

それでは、定刻となりましたので、平成27年度第1回総社市子ども・子育て会議を開催いたします。初めに「第1回総社市子ども・子育て会議」の開会にあたりまして、山中教育長より御挨拶申し上げます。

### (教育長あいさつ)

みなさん、こんにちは。今日はお暑い中、またお忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。第1回の子ども・子育て会議でありますけれども、総社市は子育て王国の看板を掲げて、子ども達の福祉、教育に力を入れてきていますが、最近のコンディションは必ずしも施策が追いついていません。現状を申し上げますと、660名が一学年です。総社市で生まれる子どもは560名。ということは、一学年100名が他市及び他県から転入された方です。もうひとつ言いますと、保育を必要とする子ども達の比率が上がってきています。当然、転入される方の中の比率は我々の中よりも高い状態でありまして、そういうことを考えてこれからの市の総合計画を作っていくことになるのだと思います。もうひとつ国が去年、教育再生実行会議第5次提言で言っていることが色々ありますが、幼児教育のことを一番に言っています。幼稚園は小学校への連携のために教育要領を見直す。保育園とこども園には質の高い教育を入れる。そうすることで小学校へ繋いでいく。その背景には小学校1年生に課題が多い子どもが増えている。ちなみに私が3年前に着任したときは、支援が必要な子どもが8%でした。現在は15%に増えています。ということは、子どもを育てる環境が学校や園だけでは難しい。小学校・中学校に誰もが行きたくなる学校づくりという子ども達の社会性を育てるプログラムをやっており成果も上がっていますが、それをオーバーする勢いで課題のある子ども達の比率が上がっています。従いまして、幼・保が両方同時にやっていかないといけないということで、今年度から教育委員会が幼児教育を一括してやっています。もうひとつ国が、発達が早くなっている子どもたちを5歳から義務教育をやりなさいと言っている。そのためにも3～4歳の教育をもう少し充実する。また3～4歳は無償化する。3歳からのあるゆる子ども達に均一に質の高い教育を受けさせ、それは無償であるべきと言っています。財源がついてまわりますが、それは大変なことだとは思いますが、当然それは承知の上でやっていかないといけないと思います。私としては4歳児発達支援のプログラムを進めていきたいと思っています。これからは子どもの教育というのは福祉と連携してやらないといけない。そういう意味で皆様方のご支援をいただきながら、子どもの教育の推進をやっていきたいと思っています。本日はありがとうございます。

### (子育て支援係長)

ありがとうございました。それでは、新しくなられた委員の方もおられますので、この会議について簡単に御説明させていただきます。

皆様、御承知のとおり平成24年8月に「幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進すること」を目的に『子ども・子育て支援法』という新しい法律が国会で成立しました。このなかで、『子ども・子育て会議』は、有識者、子育て当事者及び子育て支援当事者等が、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進等について、調査審議するために市町村でも設置するよう努めることとされました。総社市においても、平成25年2月議会で条例案を可決いただき、「総社市子ども・子育て会議」を設置したものです。委員の皆様方には、御協力の程よろしくお願いいたします。

続きまして、次第4番「会長・副会長の選出について」に入らせていただきます。

こちらにつきましては、資料5ページの「総社市子ども・子育て会議の運営に関する規則」第2条の規定により会長及び副会長は、委員の中から互選により定めることとなっております。御推薦または御意見はございませんか。

**(中島委員)**

会長には、子ども子育て支援事業計画策定から携わられており、昨年度の子ども・子育て会議の方で会長をしていただいた近藤先生を御推薦させていただけたらと思います。いかがでしょうか。

**(子育て支援係長)**

ただいま、御推薦がございましたが、いかがでしょうか。御承認いただけるようでしたら、拍手をお願いいたします。

**【互選により会長は近藤委員】**

**(福光委員)**

よろしいでしょうか。副会長の方には、昨年度同様、中立的な立場でいらっしゃる林委員を推薦します。

**(子育て支援係長)**

ただいま、御推薦がございましたが、いかがでしょうか。御承認いただけるようでしたら、拍手をお願いいたします。

**【互選により副会長は林委員】**

**(近藤会長)**

それでは、はじめさせていただきます。協議事項に入る前に私の方から今思っていることを述べさせていただきます。先ほど教育長がおっしゃったように、本当に支援が必要な子どもが増えています。例えば、発達障がいの子ども、貧困の家庭の子ども、それからいじめを受けている子どもたちといった支援が必要な子どもが全国的に増えています。その中で、先ほど教育長がおっしゃったように3歳児から小学校入学前の子どものすべての子どもの教育が必要な時代になってきています。それから、もうひとつ文部科学省がチーム学校という概念で提示していますが、そのチーム学校に関する報告書が7月までにまとめられる予定です。要するに教育と福祉と心理の連携のもとに学校教育を運営していくという方針が文部科学省のほうで出されます。これが何を意味しているかということ、欧米並みに家族だけで子どもをみることができないような状況になっていて、このように3歳児以降の子どもの教育とかチーム学校のような体制が必要となってきたということ。そうした中で、総社市でも総社市子ども・子育て支援事業計画がまとめられましたが、特に3歳児以降の子どもの教育と教育・福祉・心理の連携ということを真剣に考えて、皆さんで御協議できたらと思っています。どうぞよろしく願いいたします。それでは協議事項に入ります。協議事項(1)「子ども・子育て支援事業計画策定報告について」事務局より説明お願いいたします。

**(こども課長)**

失礼いたします。それでは説明させていただきます。

\*\*資料により説明\*\*

総社市次世代育成支援行動計画・・・資料6頁

(近藤会長)

事務局からの説明に対して、ご意見・ご質問はございませんか。計画が始まったばかりなので、進捗状況をお聞きするのは難しいかもしれませんが、いかがでしょうか。

(吉澤委員)

丁寧に御説明いただいたが、もう少しわかる良い方法があればお聞かせ願いたい。そうすれば我々も考えることができると思いますが、いかがでしょうか。

(近藤会長)

11頁を開けていただきますと、今回の計画の体系がわかるようになっております。大きな柱が1から6までとなっています。具体的には、就学前の学校教育・保育の供給体制を充実させるということで、3歳児以降の子ども教育と保育を充実させるというような内容となっております。基本施策の1は、認定こども園を総社市でも造りまして、ここで3歳児以降の子どもについては教育と保育を一体化するような施設ができております。また幼稚園でも預かり保育を充実させて、午前は教育をして午後から子どもを保育するというような形をしているのが特徴です。続いて大きな柱の2番目ですが、地域における子ども・子育て支援を充実させるということで、学校が終わったあとの放課後での子どもの支援、地域での子育て支援の状況についての内容となっております。3番目の困難を抱える子ども・家庭を支援するという点については、支援が必要な子どもが増えていますが、その支援の必要な子どもに対する計画となっております。例えば、児童虐待、いじめ、不登校、障がいのある子ども、ひとり親家庭、それから総社市では外国籍の子どもも多くいらっしゃるのそういった外国籍の子どもへの支援。4番目は子どもと保護者の健康支援を充実させるというところで、こちらは保健の内容となっております。医療と保健の支援に関する内容となっております。12頁ですが、5番目のワーク・ライフ・バランスを推進するというところで、現在、総社市だけでなく女性が働きたいというニーズが増えていきます。今回、待機児童が出ているということでしたが、当然のことかなと思っています。本当に働きたい女性が増えていきます。今まで日本の女性というのはヨーロッパ等と比べて、働く人が少なかったのですが、ヨーロッパ並みに女性が働きたいという思いがあります。また国のほうでも女性の活力の支援をしているわけで、これは大きな流れだと思っております。そのような時に仕事をしながら子育ても十分にできると安心できるというような体制を作っていく必要があります。このことをワークとライフ、仕事と生活をバランスよく支援していくというような中身になっています。これは女性だけではなく、お父さんの支援で長時間労働等を是正するというような中身も入っています。それから6番目は次代を担う子どもの生きる力を育むということで、これは大変重要な内容だと思います。勉強ばかりしていても子ども達は伸びない。子ども達が本当に能力を活用できて、伸びるためには勉強以外の支援もやっていく必要があって、そういう支援内容になっています。なお、計画の内容がどうなっているかということですが、この11頁と12頁がこの計画の内容となっていて、この冊子の中身といたしましては、この前の計画である次世代育成支援行動計画があり、この後にできている計画がこの子ども・子育て支援事業計画です。これは総社市が勝手に言っているわけではなく、国がすべての自治体に子ども・子育て支援事業計画を策定しなさいと指示している計画です。その前の次世代育成支援行動計画も少子化の中で子どもの計画として国がすべての市町村に要請していた計画ですが、前の計画に続く計画となっております。この報告書の中身は、以前の計画に対して総社市がどの程度推進できたのかという評価の部分も埋め込まれております。32頁から57頁までが前の計画の評価。そして、60頁からは先ほど私がお伝えした新しい計画の内容になっています。それから今回の計画では、単に計画を作るのではなくて数値目標を提示

して、その通りに計画を実施してくださいということを国から言われていますので、85頁ですが、これが数値目標となっています。そのほかは総社市の現状を統計的に説明している頁となっています。この計画は平成27年度から始まっていますので、今後推進していく計画というふうに位置付けられています。よろしいでしょうか。

引き続きまして、協議事項(2)「保育供給量の目標数値の見直し及び確保方策について」事務局より説明をお願いいたします。

**(こども夢づくり課長)**

私のほうから保育供給量の目標数値の見直しと確保方策について御説明させていただきます。

\*\*\*資料7頁から11頁を説明\*\*\*

- (1) 施設利用状況
- (2) 保育所の待機児童の状況
- (3) 幼稚園預かり保育利用状況
- (4) 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策
- (5) 幼稚園・保育所・認定こども園利用に係る今後の予測
- (6) 平成28年度に向けた教育保育施設確保方策

**(近藤会長)**

それではこの件につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

**(服部委員)**

開会の時の教育長の御挨拶で、小学校への引継ぎといいますか子どもの非常に大切なというような意味合いがあったと思います。保育所は幼稚園とは違うと言われるが全然違いますし、0歳から就学前まですべて教育と保育と一緒にやっている施設であります。今は定員を超えての受入れをしてがんばっています。そして今日の子育て支援で初めて市役所は目標値を出されまして、今具体的に4つの項目を挙げてここで何人というような目標値を挙げられました。保育所は今、認可していただいて14園ががんばっております。

**(教育長)**

一生懸命に去年からやり始めたのは、誰もが行きたくなる学校づくりという子ども達の社会性を育てるプログラム、本来家庭がやるべきことを幼稚園が少しやろうと。それを始めて少しずつ効果がでる。今一番効果が出始めているのは4歳児発達支援です。それは保育所も協力をいただいております。そういうことを一緒にやりましょうということを申し上げているのです。具体的な人数の話については一度申し上げました。30人足りないから何とかしてほしいと。その時、誰も手をあげられなかった。あげていただけなかった。だからその時に他の方法を考えますと言いました。そのひとつは預かり保育。これは充実しますと。小規模についてやっていただけなのであればこの場で確約していただければ別にかまいません。

**(服部委員)**

幼稚園が今18園ある。しかし幼稚園の空き教室といいながら方向転換をしている。郊外の幼稚園は職員と子どもの数が一緒ぐらいの幼稚園があるわけですから、合併をしてスクールバスでもいいのではないか。そのほうが質があがるというようなことも考えられていたが、全然変わってきている。

**(近藤会長)**

待機児童がたくさん出ています。そして新聞情報によると待機児童が出ていない市町村が岡山県内にもあるわけです。全国的にみても今回この計画をつくったことによって、色々な自治体が待機児童を解

消するためにたくさんのメニューで施設を造ったりしている。その中で京都市は大規模都市ですが平成27年度から待機児童が0人になった。そういう都市もあるわけです。やはり待機児童が出てきていること事態が問題なので、これをどういう形で解消していくかをまず考える必要があると思います。

**(服部委員)**

総社市の出生数は変わっていない。産業界が活性化するからこのようになる。民間の活力で保育する場を伸ばしていこうとしている。赤ちゃんが自然的に総社市内で増えているのではない。

**(近藤会長)**

出生率は変わってないですけども、先ほどもお伝えしましたように働きたい女性が増えているので、出生率が一緒だったとしても子どもを預けたい人が増えている。当然保育施設の増加ということが必要で、統計的にも数字が出ていますのでその数字を基に考えていく必要があると思います。

**(服部委員)**

総社市は園長会の時に保育園はつくりませんと言う。幼稚園も減らしませんかと言う。

**(近藤会長)**

それは先ほども理論的にはお伝えしましたように、3歳児以上の子どもに対し教育と保育の両方を提供する施設を今後たくさんつくっていく必要があると思います。そういう風な理論から考えていくと幼稚園の定員が満たしていないのですから、ここに預かり保育を付けて機能的には認定こども園と同じようにしていくという、その方向性が理論的には私は正しいと思っています。このことは私が思っているだけではなくて、他の自治体もしていることです。

**(服部委員)**

早急にしてもらいたい。

**(近藤会長)**

やはり総社市の状況というのが幼稚園は既にあるわけで、幼稚園を活用することが極めて重要だと思います。それを潰すのではなくて活用すると。そうなる預かり保育を拡充していくということになります。

**(服部委員)**

活用するといわれているが、幼稚園は街中には少なく郊外にたくさんあるため活用するには非常に難しい。

**(近藤会長)**

ただ今回、このような案も提示されていますのでこの件についてはいかかでしょうか。

**(浅野委員)**

量の確保ということで、幼稚園の預かり保育の拡充と認定こども園の新設ということのを挙げられているのですが、幼稚園とこども園幼稚部の立場からお願いがあります。幼稚園こども園幼稚部の職員、それから総社保育所も含めまして前向きに幼稚園の預かり保育の拡充と認定こども園の新設に取り組んでおります。昨日も今度できる認定こども園について、どういうものが子どもにとっていいのか、情緒の安定とか発達を促すような教育内容のことや職員の体制、職員の研修など話しました。昨日はじめての会議ではありますが、これからも会議をもって前向きに子ども達のために考えていこうというような取り組みも始めております。それから預かり保育の拡充につきましても、来年から長期休業中も始め、3歳児も始める。実施園はどこになるかは聞いていませんが、実施園につきましても数が増えてくるということも考えておられるようですので、前向きに取り組むを考えております。園長が集まり、子ども達にとってどういう預かり保育がいいのかというところを話し合い、また、こども夢づくり課とも話し

合いながら進めていきたい。行政に対してお願いしたいことは、私たち現場の者が考えていることを是非実施する際には生かしてほしい、考えを取り入れていただきたいということをお願いしたいと思いません。

**(近藤会長)**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

**(教育長)**

保育協議会と私初めてだったが、今年の春先にミーティングがありました。事務局から人数が足りないと、30人ぐらいはどうしても保育定員が足りないからということで保育協議会にお願いしました。その時には手を挙げていただけなくて、僕らも困り、議会前に服部委員と話をし預かり保育はさせていただきますと言いました。各市やっていますし補助金もでるということで、これは3歳以上になります。0歳から2歳までは保育所でやっていただけるのが一番設備的にも市全体にとってもいい。それでも足りないから認定こども園の容量を増やす。それはすぐには無理で時間が足りないということで来年度以降になります。今年度では対応できない。そういう状況ということで話をしましたが、来年度も投資があるからより良い返事がいただけになった。小規模保育はそういう点では国からも補助金がでます。今まではでなかった。預かり保育についても補助金ができるようになった。そのコンディションが変わった。ただ来年度以降どうするかはもう一度至急に話をして詰めないといけないと思います。

**(近藤会長)**

それでは引き続き、協議事項(3)「放課後児童クラブの状況についてについて」事務局より説明をお願いします。

**(こども夢づくり課主任)**

放課後児童クラブの状況等についてご説明をさせていただきたいと思えます。

\*\*\*資料12頁から14頁を説明\*\*\*

- (1) 利用定員と利用者数
- (2) 待機児童の状況
- (3) 就学前児童の状況
- (4) 平成27年度の対応策
- (5) 今後の対応策
- (6) 課題

**(近藤会長)**

ではこの件につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

**(服部委員)**

6年生まで受け入れができるようになりましたが、1年生から4年生は中央・総社東・山手小学校区は来春から既に卒園しても入れない状態になっている。これは具体的にどのようにして解消されるのか。

**(こども夢づくり課長)**

今検討しているのは中央小学校区でもし入れなかったお子さんについては、送迎サービスを充実させて、北小学校区のクラブをご活用いただけたらと考えております。また、山手小学校区につきましては、先ほど少し申し上げましたが公共施設などで人の確保もしながら事業をどなたかにしていただける方がいないかということも含めて検討をさせていただいてる状況でございます。

**(近藤会長)**

それではよろしいでしょうか。他にいかがですか。

**(中島委員)**

総社小学校区の学童保育の運営委員を設立当時からさせていただいております。総社小学校の場合は10年前から定員を超えたり、あるいは今二つ部屋がありますが、本当なら二つで100名というようになっておりますが、100名だと本当に子ども一人に対してどれだけの面積が与えられるかということで、運営委員会、保護者の方と話し合いをさせていただいて、欠席ローテーションという制度を総社小学校は確立しております。定員を超えたときには子どもの環境を考えたときに、やはり70~80名ぐらいが精一杯だろうと。それを超えたとき希望される児童が全員入れるようにみんなで協力しあいましょうという保護者の申し出もありまして、週に1回、月曜日から金曜日に休み日を設けさせていただいております。1年生は最初は無理なので、2・3年生は週1回休みましょうと。そのときは、すべての保護者が土日休みで平日に仕事があるとは限らないので、預けあいをしましょう。あるいは習い事に行かせましょう。あるいは3年生ぐらいになると4年生からのことを考えて、週1回ぐらいは留守番をする経験をさせましょう。あるいは生涯学習課の担当になっている放課後こども教室の併用。火・木曜日でしていますので、どちらかの日を欠席ローテーションのときに使いましょうという連携が出来上がっています。だから広域利用も保護者の方の希望で利用されてもいいですし、各小学校で定員を超えた場合あるいは定員があってもその環境が確保できない場合、欠席ローテーションという制度もあるのではないかと考えています。そのためにファミリーサポートセンターもあるわけですし、放課後こども教室もあるというふうに理解していますので、ここでお知らせさせていただきました。以上です。

**(近藤会長)**

ありがとうございます。このご意見も参考にお願いします。

**(矢吹委員)**

総社北小学校区の北ゆうあいの運営委員長ですが、先ほど言われました広域利用の対象のクラブです。こういった進め方が子ども達にとって最初心配をいたしましたけれど、子ども達は非常に順応性がありまして非常に楽しくやってもらっているのではと思っております。色々各クラブで諸問題をもたれていると思います。先日運営委員長会議がありまして、今日この場に出席をする私がこの代表ということになってしまいましたが、その席上でここに課題と載せられていますことが、どこのクラブも非常に強く言われておりました。それでこういったことを解消するための各クラブの情報交換の場が少ないのではないかと考えております。お互いのいいやり方をお互いが見つけ出す場を作る必要があるかと思っております。ここに出されていることを市は早急に検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

**(近藤会長)**

ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。

**(佐野委員)**

私も清音の放課後児童クラブの運営委員長をしまして、そのことで話をさせていただきます。その中でやはり発達障害ではないかという子ども達が非常に増えております。学校で落ち着いた学習ができない子どもたちが学童に来られると、開放された空間ですのでより落ち着いた暮らしができ難いというなかで、学童の先生方が毎日奮闘しているという状況であります。学校教育の中では先生方が発達の支援の研修等をされていると思いますが、学童の先生方も研修等を受けていただきながら、また個別の困っている課題もありますので、巡回相談等をもう少し強化していただきたいということをお願いしたいと思います。以上です。

**(近藤会長)**

この点についても、よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。

**(教育長)**

発達障害児が増えているということで、子どもの前頭葉が発達しないことでのコミュニケーション不足でそれを学校でカバーするということをやっていますが、幼稚園でやっていることはまさにそれです。今年もうすぐ集中講義研修があります。これは無料ですから是非参加いただければと思います。福祉センターで200人ぐらいの定員で5回かけてやります。内容は発達障害のあわせたものとか子どもの育ちに関するとか大学の先生方の講演があります。ディスカッションもできますので是非参加していただければと思います。

**(近藤会長)**

引き続きまして、協議事項(4)「その他」といたしまして、何かありましたらご意見を申し上げます。何かこの計画の案ですとか、総社市に対して要望されることがありましたらご意見お願いいたします。

**(福光委員)**

4月から新制度が始まるということで、お母さん方がすごく期待されておりました。新しい制度になったら何が変わるのかと、保育園にもすぐに入れるのではという声が聞こえておりましたが、やはり蓋を開けてみると入れなかった、駄目だったという声が広場でもよく聞こえてきます。入れる入れないは優先順位とかもあると思うので難しいとは思いますが、そのあたりの情報もお母さん同志でよく調べられていますので、すぐ入れるような体制に整えていただきたいことを要望したい。また、第2子が生まれてきたときに、上のお子さんも退園しないといけなくなります。保育園を出て、今度は幼稚園に入れることになると半年間でも制服を買わないといけない。そういった費用面でも負担に感じられる方もおられますので、そのあたりの改善も少しできてきたらいいのではと思いました。

**(吉澤委員)**

子ども・子育ての会議につきまして、それぞれの方のお話を聞いた中で一生懸命に取り組んでいただいております。私も7年、学童のことにつきまして子どもの安全のために、登下校で携わってまいりました。その中で皆さんはどのようにお考えになるかわかりませんが、私の感じでは幼少の時代、小学校低学年までの子どもは非常によく挨拶が出来ます。それが極端に言いますと、高学年や中学生になりますとほとんど挨拶が出来ない。地域の者が朝会って声をかけても、何を言っているかのような態度をとられると今まで取り組んできて寂しい思いがします。みんなで手を携えて成長された方が大きくなられたら地域の大人たちの言葉はあまり耳に入らない。学校教育はもちろんですが、情操教育でコミュニケーションの図れる子どもに育てほしいということを痛切に感じております。大人社会でも挨拶の出来ないところではコミュニケーションが図れませんし、一般教育になりますがこのことにつきましてもこれを通じて小さい子どもさんから成長するまでの間の子育てについて、もっともって勉強していきたいと思っております。

**(近藤会長)**

ありがとうございました。今日は保育所や幼稚園の話ばかりでしたが、この計画は妊婦さんから18歳未満の子どもまで全員対象にしています。やはり私も同じように思っていますが、小さいお子さんのことだけではなくて、小学校高学年、中学生、高校生といったあたりの支援をもっと強化していく必要があると思っております。本当に今の子どもは中学生ぐらいになると、どんどん人間関係が昔よりも難しくなっているのではと痛感しております。たぶん、この点について学校教育でかなりがんばっておられると思いますので、この点についてよろしくご意見いたします。

**(教育長)**



貴重なご意見だと思います。私も実感しております。先ほどから申し上げていますが、誰もが行きたくなる学校づくりは前教育長がいられました。教職員は大変だったとは思いますが、これは子どもの社会性を育てる教育です。少し詳しくなりますが、4つのプログラムでできています。一つは品格教育、もうひとつはピア・サポート。大きな子が小さい子を助ける。それからSELといいまして、社会性をコントロールする教育です。そのようなプログラムを6年間やりまして不登校がかなり減ってきました。中学校が半分ぐらい減りましたが、小学校は減らない。ただもうひとつ非常に効果があったのは中学生の補導検挙が10分の1以下になりました。それだけ効果がでています。目に見えたもので挨拶というのはする子としない子がはっきりと分かれていますので、今どのような取組をしているかといいますと、市長も心の教育で挨拶や礼儀を言っています。先ほど申し上げました品格教育は毎月テーマが変わります。挨拶をちゃんとしよう、総社のことを大切にしよう、故郷を大切にしようとか12項目で、それを家庭に持ち帰ってもらい保護者にコメントを書いてもらっています。学校でもそれを教育でやります。それと挨拶をしない子は学校だけでは無理です。一番大事なものは家庭だと思います。家庭がきちりしていないと学校だけでは無理です。当然地域の方だけでも無理です。そういうことを含めて、なぜ保育を教育委員会に取り込もうとしたのは、なかなか親と接する時間が短い子、コミュニケーションが短い子ども達をどのようにして育てるか。それともうひとつは、親にそういう意識を持ってもらう。色々な講演会をやっていますが、来てほしい人は来ないです。出来るのは唯一、保育園の送迎時にひとつずつ保育士が教えると。そのために保育士とか幼稚園教諭のトレーニングをする。そうすることによって、時間はかかりますが養成せざるをえない。そういう思いで、市長が心の教育を言いました。私は大賛成です。心で始まらないといけない。どんどん市外から人が入ってきます。その時に総社の文化が危機にさらされる。そういうことをこれからどのようにしていくか。もう学校だけでは無理です。大人が子どもを教育するという、そういう考え方でないと。すべての大人が子どもを教育するという思いでやらないと難しい。学校の先生は疲弊しています。とにかく個人だけでは無理です。仕掛けをつくってみなが同じ気持ちでやらないといけない。この総社の良さが無くなってしまう。そう私は思っています。

#### (近藤会長)

ありがとうございます。今後やはり地域の大人たちが子ども達に関わるような機会をもっとつくれたらいいと聞いていて思いました。他にいかがでしょうか。

#### (山本章委員)

私は主婦で2児の子育てをしている母ですので、この計画の11頁にある量の確保の話を聞いたなかで、幼稚園と保育園に一緒に行ってもいいとすごい簡単なことで喜んだり、認定こども園が新しくできるんだということもすごく嬉しい気持ちで聞いていました。お母さん達に聞いてみると、やはり0歳から2歳までの間が一番しんどいんです。私も2年前にここに初めて来させてもらった時が本当にしんどくて、今の状況を語ったときに子育てがしんどくてという話しをして、自分の時間も持ちたいし、仕事もやりたいしという葛藤の中でこの会議に参加させていただきました。お母さん達も仕事はしたいという気持ちはありますが、私は自分の子どもと一緒に保育園とか幼稚園の園開放にも積極的に参加して、その中で感じたのは私だけではなくて子どもがすごく楽しそうに、どこの園でも色々な経験をさせていただいています。本当に総社がいい所だと思います。その中で子どもが笑顔で遊んでいます。幼稚園も保育園も本当に子どものためを思って考えてくださっています。行っているお母さん達は少ない。もったいないと思います。お母さん達もあれが必要、これが必要だけではなくて自分たちも勉強をして、本当に足りないことを言ったら市役所と私たちが協力をしていけるのではないかと思います。山中教育長が先ほど家庭が大事と言われたのがすごく耳が痛いと思いました。第一にそれだと思いました。ここ

に出ささせていただいている以上、しっかり子育てをして、その中で本当に必要なものを考えながら地域ぐるみで子育てをしていけたらいいと思います。私も保育士資格を持っているので、そういうシステムができれば復帰しやすいし、総社にも貢献できる一人になれるのではと感じています。この夏休みも他の子どもを預かり、お母さん同志の連携とか地域が密接になり、その中でもまだこれが足りないということがあればお願いしますということをお願いしたいと思います。

**(近藤会長)**

貴重な意見をありがとうございました。

**(佐野委員)**

今、子どもの貧困対策が気になっております。6人に1人の子ども達が貧困家庭にいるといわれています。平均的な家庭の所得の2分の1以下のなかで暮らしているという子ども達のことを非常に気にします。その中で学童の件で今日も課題の中で保育料のことが挙がりましたが、その保育料の中でも学童に来ている家庭の保育料は一律であります。保育所のように所得によって保育料が決まるということがありません。そこで清音の学童では、一定の基準を設け学童の保育料を減免しております。生活保護や児童扶養手当などを受けているひとり親家庭の方については、保育料の一部を減免し、現在5名の方が該当しています。そういったことについて、公費による減免制度を是非設けていただきたいということをおもっています。それに関するところは計画の69頁にありますが、これについては山本先生にかなりご意見をいただいて、子どもの貧困対策、経済的支援といったものを是非盛り込んでいただきたいということもあって、かなり施策も増えているかと思えます。この中でも社会福祉協議会といたしまして、昨年度から生活困窮支援センターを設け、そういった貧困家庭の対策、支援をしておりますけど、是非この施策が実りあるものとなりますように市としても進めていただきたいとお願いします。以上です。

**(近藤会長)**

ありがとうございました。確かに学童の保育料について、資料にもう一行付け加えて子どもの貧困層の子どもの学童の保育料についてという項目でご検討いただければ、ありがたいと思います。今そのことで思い出しましたが、ファミリーサポートセンターの利用についても、他の県では貧困層の家庭に対しての減免制度もありますので、是非その点についてもご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。

**(山本裕委員)**

資料9頁の今日の根幹に関わることもかもしれませんが、旧推計と新推計のところですが、昨年一昨年とやってきたなかで量の見込みということを重要に相談してきて、やっと色々な意見がでて決めたのが、この新推計ということでひっくり返ってまたゼロからのスタートにここでなったのは何故かということと、そういうふうになってきたということは、これからの見通しが合っているのかということが不安になります。一番最初の教育長のお話の中で出生は560人、転入が100人あるので660人というお話でしたが、その100人というのは総社が住みやすいから転入してくるのでしょうか。それを聞いて私はびっくりしました。出生が560人は知っていましたが、100人も転入があるということはないと思います。そうしますとその100人というのがこれから見通しとして良いのか。住みやすくするために一生懸命になるのは当然ですが、そうやってやるとまた転入が増えてくる。そうなるともたこの見込みが変わってきてイタチごっこのようにどんどん足りなくなっていくという現象が将来起こらないかなと。嬉しいことではありますが、この会議としてはこの根幹の部分をしっかり見極めておかないと常にゆらゆらしている形になるのではと感じました。それともうひとつは、ファミリーサポートの話がでしたが、私たちは病児保育を医師会として三宅医院がしてくださっています。その運営の状況を

今回、倉敷小児専門委員会で報告するために色々な資料をまとめられましたが、その中で子どもの病気は予防接種等で減ってきて、それは子どもにとっていいから助成をいただいたり、そういう運動をしてきての結果ですのでとてもいいことですが、そうしますと病気が減って病児保育の運営が非常に厳しい状態になっています。でもこれは子どものために絶対やっていかないといけないことですので、そのあたりも補助や色々な面で今後相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**(近藤会長)**

ありがとうございます。私も第一点目について気になっていたのですが、事務局いかがでしょうか。

**(教育長)**

これは市が正確に調べた数字ではありません。これは転入してこられる方のリストを教育次長が調べました。一番多いのは単身というか独身の方がもっとも多いですが、転出の方と転入の方のバランスもあります。私たちは子どもだけ、未成年の子ども数だけカウントしました。それがどのように変わるかは正直わかりません。もう少し正確に分析しないと。教育委員会だけではとても難しい。総合政策部と連携してやっていく。こちらで調べたなかでは、確かにおっしゃるようにコンディションの悪い人が増えています。概算値ですが、総社の小中学校の中でひとり親世帯というのが約10%強です。転入されている方は多いです。ということはやはり住みやすいと思えます。おっしゃるとおりこの推計は精度をあげてもなかなか当たらない。話が元に戻りますが、待機児童が推計できない。端的にそれをなくそうと思うと、キャパシティの80%ぐらいのところを狙ってやらないと。ただそうすると設備投資がいります。できるだけ120%入れたいと、利益のことを考えると。フルに入れることを前提に考えると、今の論理は非常に難しい。ですから私は服部会長に申し上げていますが、市の余った施設を上手に使う。預かり保育というのはまさにそうです。0歳から2歳は設備投資がかなり大変です。だから機能分担しましょうと申し上げています。全体のパイをどういうふうにするか。例えば人数が減れば官の部分を減らせばいい。基本的なところをきっちり合わせてある程度の利益が確保できるようにしておかないといけないのではと思います。そのために推計精度を上げるというのは無理です。そういうことでございます。

**(近藤会長)**

わかりやすいご説明をありがとうございました。内閣府から来られた柳澤部長、国の立場から何か教えていただければありがたいのですが。

**(総合政策部長)**

総合政策部長の柳澤です。国の動向は皆さんがこれまで会議をされていたのでご存知かと思いますが、国として少子化対策に力を入れている、財源の面のことでいえば、ある程度国としても方向として消費税で何とかしようということでは財源も確保している状況でありますので、この待機児童、小1の壁の問題はかなり大きな問題として、この10年でかなり大きく変わってきたというのが国にいたときの実感です。地方としてしっかり声をあげていくということが重要なのではないかと考えております。私自身、子育てをしている者でございます。先ほどの山本章委員と同じで子育て当事者です。保育所にも通わせていただいておりますし、ファミリーサポートセンターもいつもお世話になり、こういう制度がたくさんあるというのは非常に心強いと個人的に強く感じます。私自身、東京に住んでいたこともあるせいかもしれませんが、東京は非常に子育てしづらいです。特にひとり親の方は生活しづらいようなことがあります。総社は子育てしやすい環境であるという実感はあります。これをいかに伸ばしていくかが、今後総社市としての方向性として子育て王国を本当の子育て王国にしていくということが試されているのではないかと思います。そのあたり保育、幼稚園に限らず、子どもを持っている身からすると保育園

だろうが幼稚園だろうが関係ないというのが実感ですので、そのあたり上手に調整をしながら市としてもやっていきたいと思っております。以上です。

**(近藤会長)**

ありがとうございました。それでは時間もまいりましたので、最後に閉会にあたりまして、林副会長よりごあいさつをお願いいたします。

**(林副会長)**

最初から非常に議論が白熱したような感じですが、計画書の11頁の平成27年度から今後5年間の計画の体系の中の地域型保育事業の提供体制の整備であるとか、保育園、幼稚園、認定こども園の充実、それから放課後における児童の居場所の充実といったところを中心に話し合われたと思います。資料11頁の保育の供給量の目標数字の見直しと確保方策の見直しで、具体的に行政が案を示しております。話しの中で保育所、幼稚園のほうも前向きに考えてくださるというふうなことから、また一歩前に進むのではないかと考えております。また幼稚園のどのような預かりが望ましいのかということを考えながら進めていることは非常にいいと思います。そのようなところを踏まえて、この場にいらっしゃるのが市民の代表であり福祉の代表であり、また行政、教育の代表者でございますので、チーム子育てというふうな一同に会しているわけなので、そういった部分で総社流のやり方が生み出していけるのではないかと思います。他にも課題はありますが、ひとつずつ解決しながらみなさんで子育て、また子育て支援をしていきたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

**(近藤会長)**

それではこれで閉会させていただきます。ありがとうございました。